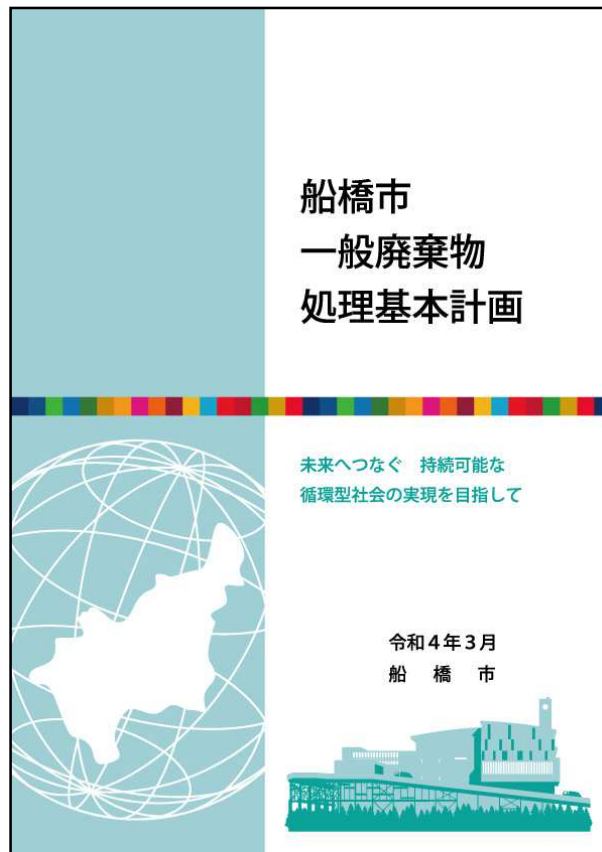


船橋市一般廃棄物処理基本計画

未来へつなぐ 持続可能な循環型社会の実現を目指して

～いなばし資源循環プラン～

行 動 計 画（案）



令和4年度

船 橋 市

第1章 船橋市一般廃棄物処理基本計画 行動計画

1. 目的

船橋市一般廃棄物処理基本計画 行動計画（以下「本計画」という。）は、令和4年3月に策定した船橋市一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）に設定した次の各目標を達成することを目的とします。また、本計画は、基本計画の「第2章 ごみ処理編」にかかる内容とします。

区 分	基準年度	中間目標	最終目標
	令和元 (2019) 年度	令和8 (2026) 年度	令和13 (2031) 年度
総排出量	204,787 t	195,000 t	182,000 t
基準年度比	---	5%削減	11%削減
1人1日あたり 家庭系ごみ排出量	534g	490g	440g
基準年度比	---	8%削減	18%削減
リサイクル率 (出口側の循環利用率)	21.6%	26%	30%
最終処分量	7,729 t	6,800 t	5,900 t
基準年度比	---	11%削減	23%削減

2. 本計画の位置づけ

基本計画は、「未来へつなぐ持続可能な循環型社会の実現を目指して～ふなばし資源循環プラン～」を基本理念に掲げ、基本理念の実現に向けた取り組みを定めています。また、本計画は、基本計画の行動計画として位置づけられたものであり、基本計画で定めた取り組みについて所管部署を明らかにし、より具体的な施策を定めます。

3. 計画内容

本計画は、基本計画に準じ、次の構成とします。

基本方針1 市民・事業者・行政の協働により、持続可能な循環型社会を実現します。

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1. 情報提供の充実 | 施策番号（1～4） |
| 2. 環境学習の推進 | 施策番号（5～11） |
| 3. 地域全体の環境美化の推進 | 施策番号（12～15） |
| 4. 優良事業者の育成 | 施策番号（16～17） |
| 5. 市民サービスの向上 | 施策番号（18～20） |

基本方針2 2Rのさらなる推進と環境負荷の低減を進めます。

- | | |
|----------------------|-------------|
| 1. 発生抑制行動の推進 | 施策番号（21～22） |
| 2. 家庭系ごみの分別の推進 | 施策番号（23～25） |
| 3. 事業系ごみの適正排出と分別の推進 | 施策番号（26～29） |
| 4. 廃棄物施設を利用した環境負荷の低減 | 施策番号（30） |
| 5. 食品ロスの削減推進 | 施策番号（31～32） |

基本方針3 安全で安定した廃棄物の収集運搬及び処理体制を構築します。

- | | |
|----------------------|-------------|
| 1. 効率的で安定した収集運搬体制の構築 | 施策番号（33） |
| 2. 施設の適正な運営と維持管理の継続 | 施策番号（34～35） |
| 3. 災害時における廃棄物処理体制の構築 | 施策番号（36） |

本計画は、当該年度における具体的な事業展開を定め、市民と関係団体代表者で構成する船橋市一般廃棄物処理基本計画推進委員会の意見を得て策定しています。

施策番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
基本方針		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
施策		情報提供の充実	情報提供の充実	情報提供の充実	情報提供の充実	環境学習の推進	環境学習の推進	環境学習の推進	環境学習の推進	環境学習の推進	環境学習の推進	環境学習の推進	地域全体の環境美化の推進
取り組みの内容		分かりやすい情報発信	分かりやすい情報発信	分かりやすい情報発信	多様な媒体での情報発信	ごみの減量・資源化につながる環境学習の推進	ごみの減量・資源化につながる環境学習の推進	子ども向け環境学習の充実	子ども向け環境学習の充実	若年層への啓発	ごみ施設見学会の開催	環境教育に活用できるコンテンツの充実	不法投棄防止活動の推進
具体策		家庭ごみの出し方・リサちゃんだより	ごみ分別アプリさんあ〜る	りさちゃんだよりプラス	HP・デジタルサイネージ・SNS	ごみ出し説明会 出前講座	ごみ出し説明会 出前講座	出前授業	子ども向けの啓発	中高生 大学生への啓発	施設見学会の開催	コンテンツの作成・公開	不法投棄防止パトロールなど
担当課		クリーン推進課	クリーン推進課	資源循環課	クリーン推進課	クリーン推進課	資源循環課	クリーン推進課 資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	クリーン推進課
令和4年度	計画	発行部数：290,000部	新規ダウンロード数：10,000件	発行部数 ・7月号：2,300部 ・10月号：2,300部 ・1月号：2,300部	令和3年度の実績に加え、船橋駅前歩道橋やマンションデジタルサイネージ等でもごみの分別・資源化等に係る情報を発信。	ごみの出し方説明会（出前講座等含む）：60回	出前講座：6回	・授業補助：15校 ・授業補助：10校	・夏休み親子見学会の開催 参加定員数：午前・午後各5組 ・こども向けホームページの充実	・大学とごみの減量に関する事業を検討。 ・中学生向けの授業で活用できるようなパワーポイント資料の作成。	見学参加数 ・北部清掃工場：100団体 2500人 ・南部清掃工場：35団体 1000人 ・西浦資源リサイクル施設：10団体 100人	・小学生向けの授業で活用できるようなパワーポイント資料の作成。 ・Youtubeの動画を公開。	職員によるパトロール：90回
	内容	・より多くの市民にごみの排出方法やごみに関する情報を周知できる冊子を発行する。 ・ごみの分別や出し方について、より見やすくなるよう紙面の構成等を見直す。	・環境に関する情報等を発信する。 ・ツイッターやデジタルサイネージ等様々な媒体を使用して新規ダウンロード数の増加に努める。	・ごみ減量及び資源化の啓発紙として、市民に必要な情報を掲載し、発行する。 ・子どもが見て分かりやすい記事を1つ以上掲載する。 ・市ホームページ、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」等を活用して周知を図る。	市ホームページ、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」、ふなばし情報メール、電光掲示板、ツイッター等に加え、新たに複数のデジタルサイネージも活用して情報発信を行う。	町会・自治会やPTA等を対象として、ごみの分別等を啓発しているが、1人でも多くの方に受講していただくよう、事業の周知に努める。	出前講座「「ごみ」の減量と資源化」を実施し、ごみの減量方法等を周知啓発する。	・小学校4年生の社会科の授業補助として、塵芥収集車を活用し、ごみの分別等を啓発し、1人でも多くの児童に受講していただくよう、事業の周知に努める。 ・小学4年生を対象に社会科の授業補助として、ごみ処理の流れやごみ減量への取り組みを時事問題等と掛け合わせて啓発していく。	・夏休み親子見学会を開催する。 ・子どもたちの興味がある有価物や食品ロスのページの充実を図る。	・若年層の意識向上のため大学と連携し、取り組みを検討する。 ・中学校の授業で活用できるような資料を作成し、提供する。	小学4年生の社会科見学や親子見学会、出前講座等を通じて、清掃工場等の見学会を開催する。	・小学校の授業で活用できるような資料を作成し、提供する。 ・啓発動画については、作成方法から学ぶ必要があるため、少なくとも1本の動画公開を行う。	・各地区において不法投棄が多い場所を中心に環境指導員がパトロールを行い、廃棄物を捨てられない環境づくりに努める。 ・地域と連携した取り組みの構築にも努める。

令和3年度	実績	発行部数：290,000部	・新規ダウンロード数：6,474件 ・累計ダウンロード数：33,410件	発行部数 ・7月号：2,300部 ・10月号：2,300部 ・1月号：2,300部	以下の媒体を活用し、情報を発信 市ホームページ、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」、ふなばし情報メール、船橋駅前電光掲示板、ツイッター、広報ふなばし、庁内モニター	ごみの出し方説明会（出前講座等含む）：2回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、要望のあった2団体のみ開催	前計画に記載なし	・授業補助：13校 ・授業補助：8校	夏休み親子見学会の参加数：11組	前計画に記載なし	見学参加数 ・北部清掃工場：90団体 2148人 ・南部清掃工場：14団体 223人 ・西浦資源リサイクル施設：1団体 2人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、受け入れ停止及び人数制限を行っていた時期あり	前計画に記載なし	職員によるパトロール：80回
-------	----	---------------	---	--	---	---	----------	-----------------------	------------------	----------	--	----------	----------------

施策番号		13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
基本方針		1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2
施策		地域全体の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	地域全体の環境美化の推進	優良事業者の育成	優良事業者の育成	市民サービスの向上	市民サービスの向上	市民サービスの向上	発生抑制行動の推進	発生抑制行動の推進	家庭系ごみの分別の推進	家庭系ごみの分別の推進
取り組みの内容		不法投棄防止活動の推進	530推進員の育成	地域清掃活動の推進	ごみの減量及び資源化 連携事業者認定制度の充実	事業系一般廃棄物収集 運搬業者の育成	ごみ出しが困難な方への支援	ごみ出しが困難な方への支援	粗大ごみ受付システムの検討	リデュース（発生抑制）行動の推奨	リユース（再使用）の推奨	ごみ組成調査の実施	資源化できる紙類の分別
具体策		不法投棄防止パトロールなど	530推進員の育成	地域清掃活動の推進	ごみの減量及び資源化 連携事業者認定制度の充実	事業系一般廃棄物収集 運搬業者の育成	クリーンサポート収集	ふれあい収集	インターネット受付の導入等	詰め替え商品、マイバック・マイボトル運動、てまえどりの推奨	リユースショップの利用	ごみ組成調査の実施	資源化できる紙類の分別
担当課		廃棄物指導課	クリーン推進課	クリーン推進課	廃棄物指導課	廃棄物指導課	クリーン推進課	資源循環課	クリーン推進課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課
令和4年度	計画	・職員による日常パトロール：244回 ・夜間休日等委託パトロール：50回	地区別推進員研修会：24回	・クリーン船橋530の日：8,500人 ・船橋をきれいにする日：8,300人	ふなR連携事業者の増加 ・リデュース・リユース：1件 ・食品ロスの削減：20件 ・店頭回収：2件 ・模範的な3Rの実践：2件	事業系ごみの適正処理や資源化を推進するため、事業系一般廃棄物の分別・減量について事業系一般廃棄物収集運搬業者に周知し、事業系ごみ収集運搬業者を育成。	クリーンサポート収集：2,760回	事業の周知に努め、安定したサービスを提供利用世帯数：350世帯	粗大ごみ収集申し込みに係る利便性の向上を図るため、24時間受付対応やスムーズな情報入力が可能となるインターネット受付の導入等、粗大ごみ受付システムの検討	・環境フェアでのマイバック作り ・イベント等での啓発物配布 ・啓発紙等へ記事掲載 ・指定ごみ袋のデザイン変更	・フリマアプリを活用したリユースについて情報発信 ・「資源物とごみの分別ガイド」にて情報発信	ごみ組成調査の実施：2回（夏期・秋期）	・小学4年生に対し雑がみ保管袋の配布 ・各種啓発物に雑がみの分別方法を掲載
	内容	・定期的な日常パトロールのほか、年末パトロールを実施する。 ・夜間・休日等のパトロールを警備会社に委託し、監視体制の充実を図る。	・全24地区での開催を目指す。 ・アンケート調査等により、530推進員の役割を明確化するとともに各地区の適正な人数を把握し、現行の制度の見直しを検討する。	・市内一斉清掃事業の参加者数の増加を目指す。 ・アンケート調査等により、「クリーン船橋530の日」の今後の進め方について検討する。	・リデュース・リユースの推進、食品ロスの削減、店頭回収、模範的な3Rの実践に取り組んでいる事業者を認定する。 ・認定事業者から提出された報告書を元に模範的な取り組みに関してはホームページ等で周知・啓発を行う。 ・制度上の改善点を洗い出し、さらなる認定事業者の充実を図る。	・排出事業者や船橋市一般廃棄物協同組合へ先進的なごみ減量の取り組み事例等を紹介する。 ・排出事業者のごみ出しの現状について収集運搬業者へヒアリングを行い、模範的な取り組みについて取りまとめた上で、収集運搬業者を通して他の排出事業者へ周知する。	・高齢者（65歳以上）、障害者世帯等で、粗大ごみの運び出しが困難な場合、屋内より持ち出し収集を行う。 ・対応職員の高齢化（平均年齢約54歳）等を考慮し、委託化を検討する。	自らごみ収集ステーションに日常的なごみを出すことが困難であり、他の者からの協力を得られない高齢者等に対し、ごみの戸別収集を行う。	システム導入に向け、他市状況等を調査し、効果的なシステム運用を目指し、準備を進める。	・環境フェアにてエコバッグづくりを開催し、レジ袋削減の啓発を行う。 ・イベント等でマルシェバッグやカトラリーセット等啓発物品を配布し、使い捨てプラスチック（ワンウェイプラスチック）削減の啓発を行う。 ・転入者向けに作成する「資源物とごみの分別ガイド」に記事を掲載し、啓発を行う。 ・指定ごみ袋のデザイン性を向上させることによりレジ袋の発生抑制を図る。	・ふなRで認定しているリユースショップやフリマアプリについて、関係各課と連携し、各媒体で情報の発信を行う。 ・転入者向けに作成する「資源物とごみの分別ガイド」に記事を掲載し、啓発を行う。	・家庭系一般廃棄物（10地区）を夏季・秋季に、事業系一般廃棄物（9事業所）を秋季に実施する。 ・調査結果を分析し、ごみ減量施策の検討材料とする。	・雑がみ保管袋を、ごみの学習が開始する小学4年生に配布する。 ・転入者向けに作成する「資源物とごみの分別ガイド」に記事を掲載し、啓発を行う。

令和3年度	実績	・職員による日常パトロール：243回 ・夜間休日等委託パトロール：50回 ・覚知件数 不法投棄：202件 野焼き：97件	・地区別推進員研修会：1回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、要望のあった1団体のみ開催 ・530推進員の活動紹介に関する市ホームページ記事作成	・クリーン船橋530の日：5,380人 ・船橋をきれいにする日：4,420人	ふなR連携事業者新規認定件数 ・リデュース・リユース：2件 ・店頭回収：2件 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、連携事業者への周知を十分に行うことができなかった	・関連講習の案内、安全運転の徹底及び資源物の分別収集に関する周知啓発を実施 ・新型コロナウイルス感染症に係る廃棄物対策について周知	クリーンサポート収集：2,636回	利用世帯数：306世帯	前計画に記載なし	・環境フェアでマイバック作り：31名 ・リサちゃんだよりプラス1月号に記事掲載	市内リユースショップ7店舗をホームページで公開	家庭系一般廃棄物について、秋期および冬期の組成を調査 ・秋期（9-10月）：10地区 ・冬期（2月）：10地区	「資源物とごみの分別ガイド」、リサちゃんだよりに雑がみの出し方を掲載
-------	----	--	--	---	---	--	-------------------	-------------	----------	--	-------------------------	---	------------------------------------

施策番号		25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36
基本方針		2	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3
施策		家庭系ごみの分別の推進	事業系ごみの適正排出と分別の推進	事業系ごみの適正排出と分別の推進	事業系ごみの適正排出と分別の推進	事業系ごみの適正排出と分別の推進	廃棄物施設を利用した環境負荷の低減	食品ロスの削減推進	食品ロスの削減推進	効率的で安定した収集運搬体制の構築	施設の適正な運営と維持管理の継続	施設の適正な運営と維持管理の継続	災害時における廃棄物処理体制の構築
取り組みの内容		新たな分別と資源化の検討	事業系一般廃棄物の適正排出及び分別指導の徹底	事業系一般廃棄物の適正排出及び分別指導の徹底	事業系一般廃棄物の適正排出及び分別指導の徹底	ビット前検査の強化	廃棄物エネルギーの利活用の推進	食品ロス削減推進計画の取り組み推進	食品ロス削減推進計画の取り組み推進	効率的で安定した収集運搬体制の構築	一般廃棄物処理施設の適正な運営	一般廃棄物処理施設維持管理	災害時における廃棄物処理体制の構築
具体策		新たな分別と資源化の検討	事業者に対する適正排出及び分別の推進（大規模事業者）	事業者に対する適正排出及び分別の推進（全事業者）	事業者に対する適正排出及び分別の推進（食品関連事業者）	ビット前検査の強化	廃棄物エネルギーの利活用の推進	家庭系食品ロスの削減に向けた取り組み	事業系食品ロスの削減に向けた取り組み	災害に備えた収集運搬シミュレーションなど	研修の実施など	各施設の中長期整備計画の策定	災害対応研修および訓練の実施など
担当課		資源循環課	廃棄物指導課	廃棄物指導課	廃棄物指導課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	資源循環課	廃棄物指導課	資源循環課	資源循環課	資源循環課
令和4年度	計画	二次電池の分別を検討し、令和5年度からの実施を目指す。	・大規模事業所の取組状況確認：45事業所 ・紹介可能な良好事例の共有化	・事業系一般廃棄物の適正処理や減量に関するパンフレットの作成及び周知	・食品営業許可新規講習会時の啓発：12回 ・食品衛生責任者実務講習会時の啓発：12回	ビット前検査 ・北部清掃工場：540台 ・南部清掃工場：540台	売電電力量 ・北部清掃工場：44,600,000kWh ・南部清掃工場：47,800,000kWh	・フードドライブを6月、10月、2月に実施 ・食品ロス削減推進計画の進捗管理 ・食品ロス削減に向けた情報提供	・食品関連事業者の食品ロスに対する課題点を整理し、食品ロス削減に繋がる情報や先進的事例とのマッチングの検討 ・食品関連事業者への個別啓発：2件	災害シミュレーション会議の開催	施設モニタリング研修 ・北部清掃工場：1回 ・南部清掃工場：1回	進捗状況確認 ・北部清掃工場：12回 ・南部清掃工場：12回	・仮置場設置訓練：1回 ・基礎知識座学：1回
	内容	処理方法、分別した場合のオペレーション等を施設と調整し、分別の検討を行う。	・大規模事業所のごみの分別や保管状況、減量に向けた具体的取り組み等の状況確認を行う。 ・紹介可能な良好事例については、SNS等を用いた情報発信により広く共有を図る。	事業系一般廃棄物の適正処理方法や、減量に関する具体的事例やメリット等を記載したパンフレットを作成し、関係各課、市内企業団体、商店街等と連携しパンフレット配布や情報提供のメール送信、SNS等を用いた情報発信等により、市内事業者に啓発を行う。	保健所が開催する食品関係事業者を対象とした講習会にてごみの適正排出について啓発を行う。	・簡易検査による分別状況の確認を新たに取り組む。 ・これまで実施していた展開検査も引き続き継続する。	安定したごみの焼却処理を継続し、可能な限り廃棄物エネルギーの利活用を図る。	・食品ロスを削減するため、市施設においてフードドライブを行う。 ・庁内に設置した食品ロス削減推進計画推進委員会にて施策の進捗管理を行う。 ・冷蔵庫内の消費期限確認、食べ残しの防止、食品ロス削減レシピ、フードバンク活動等について情報提供する。 ・食品ロスダイアリーやごみ分別アプリを活用し、啓発を行う。	・食品関連事業者の食品ロスに対する課題点をヒアリングする。 ・食品ロス削減対策を行っている事業者との連携を検討する。 ・ふなRと併せて掘り起こしを行い、取り組みを市民と事業者に周知する。 ・従業員向け食堂や給食のある事業者へヒアリングする。	災害時にも安定的にごみの収集ができるよう、関係各課と課題を明確化し、共有する。	施設モニタリングに必要な知見を深め、職員間の技術伝承を図る。	長寿化計画（保全計画）の進捗状況を毎月の運営定例会議にて確認する。	・災害廃棄物の仮置場設置訓練を実施する。 ・災害廃棄物処理の基礎知識を身に付けるための座学を実施する。

令和3年度	実績	前計画に記載なし	書類未提出の専用大規模建築物所有者等に対して、再度提出を促す文書を発送：3事業所 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、調査を中止	小規模事業者の指導 ・勸奨文書等の送付：8,074事業所 ・下総中山駅周辺事業所への訪問調査及び指導：9事業所 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、訪問調査及び指導の規模を縮小	※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、保健所の判断によりチラシの配布のみ	ビット前検査 ・北部清掃工場：39台 ・南部清掃工場：41台	売電電力量 ・北部清掃工場：43,317,072kWh ・南部清掃工場：47,810,808kWh	食品ロス削減のためのレシピ公開	前計画に記載なし	前計画に記載なし	前計画に記載なし	前計画に記載なし	前計画に記載なし
-------	----	----------	--	--	--	--------------------------------------	---	-----------------	----------	----------	----------	----------	----------

第2章 船橋市食品ロス削減推進計画 行動計画

1. 目的

船橋市食品ロス削減推進計画 行動計画は、基本計画に内包した船橋市食品ロス削減推進計画に設定した次の各目標を達成することを目的とします。

数値目標		基準年度	中間目標	最終目標
		令和元 (2019) 年度	令和 8 (2026) 年度	令和 13 (2031) 年度
家庭系	手つかず食品と 食べ残しの発生量	7,827 t	6,834 t	6,125 t
	厨芥類のうち 手つかず食品と 食べ残しの割合	20.2%	17.7%	15.8%
事業系	手つかず食品と 食べ残しの発生量	8,131 t	7,385 t	6,851 t
	厨芥類のうち 手つかず食品と 食べ残しの割合	49.9%	45.3%	42.1%

2. 計画内容

船橋市食品ロス削減推進計画 行動計画は、船橋市食品ロス削減推進計画に準じ、次の構成とします。

【現在の取り組み】

- | | |
|-------------------|-----------|
| 1. ごみの減量に関する周知・啓発 | 施策番号（1～2） |
| 2. 食育を通じた周知・啓発 | 施策番号（3～5） |
| 3. 事業者へのアプローチ | 施策番号（6） |
| 4. 発生した食品ロス対策 | 施策番号（7～9） |

【実施を検討する取り組み】

- | | |
|---------------|-------------|
| 1. 市民へのアプローチ | 施策番号（10～12） |
| 2. 事業者へのアプローチ | 施策番号（13～14） |

【新たな取り組み】

- | | |
|-----------------------|----------|
| 1. 未利用食品を活用するための活動の支援 | 施策番号（15） |
|-----------------------|----------|

施策番号		1	2	3	4	5	6	7	8
実施状況		現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み	現在の取り組み
区分		ごみの減量に関する周知啓発	ごみの減量に関する周知啓発	食育を通じた周知啓発	食育を通じた周知啓発	食育を通じた周知啓発	事業者へのアプローチ	発生した食品ロス対策	発生した食品ロス対策
施策		食品ロス削減に向けた情報提供	防災備蓄品等の適切な管理	食育推進計画の推進	園児への食育	児童生徒への食育	ふなR連携事業者認定	フードドライブ	防災備蓄品（食料・飲料水）の有効活用
担当部		環境部	市長公室	保健所	子育て支援部	学校教育部	環境部	環境部	市長公室
令和4年度	計画	周知媒体数：6件	周知媒体数：6件	周知延回数：105回	園児への指導 保護者への情報提供	食育だより等による周知：各校1回	食品ロス減による認定：20件	フードドライブ実施回数：3回	適宜防災備蓄品の利活用
	内容	・食品ロスに関する説明や食品ロス削減に関する取り組みについて広く情報提供を行う。 ・新たな周知方法を検討し、実施する。 ・10月が「食品ロス削減月間」であり食品ロス削減の取り組みを推進することを周知する。 【周知内容】 ・食品ロス発生量 ・消費期限、賞味期限の違い ・食品ロス削減に向けた取り組みの紹介（フードドライブ、食品ロスダイアリー） ・食品ロス削減月間 等 【周知媒体】 ・市ホームページ（6月、10月、2月） ・広報ふなばし（フードドライブ開催：6月、10月、2月） ・リサちゃんだよりプラス（食品ロス削減月間：10月） ・環境パネル展展示（6月） ・SNS（Twitter、Facebook、Instagram）（10月） ・デジタルサイネージ（本庁舎内モニター、各種サイネージ）（10月）	備蓄食料品等の消費期限の管理を徹底し、普段の生活で消費する、「ローリングストック法」をうまく活用するなどをホームページ等で周知・啓発する。 【周知内容】 ・ローリングストック法による備蓄方法の周知 ・庁内・自主防災組織に対して期限切れ前の備蓄品利活用に関する案内 【周知媒体】 ・市ホームページ（随時） ・広報ふなばし ・危機管理課Facebook ・自主防災組織へ案内（5月） ・ふなばしポータル掲示板へ掲載（随時） ・防災冊子へローリングストック法の掲載	食育関連事業等を活用し、食品ロス削減について周知を行う。 【内容】 ・6月の食育月間に資源循環課の協力を得て食品ロス削減についてのポスター掲示とフードドライブを実施（※6月の環境月間の取り組みとのコラボ） ・毎月実施する幼児健診の会場でポスター掲示により来所者に周知 ・食品ロス削減につながるレシピ紹介（ホームページ） ・市ホームページ、Facebookでの周知	園児には、食の大切さと食への興味関心が持てるよう野菜栽培、食育指導等を行う。また保護者に対しては、家庭での食品ロス削減に向けて情報を提供する。 【周知方法】 ・給食だより ・壁新聞 ・食育媒体 ・食品ロス削減に関するパンフレット配布 等	児童生徒および保護者に対し、食品ロスに関する情報提供を行う。 【時期】 ・6月5日 環境の日 ・10月 食品ロス削減月間、世界食料デー月間 ・10月16日 世界食料デー 【方法】食育だよりや給食メモを通じた周知、啓発	・既に認定をした事業者へのヒアリング・実地訪問を実施する。 ・認定事業者から提出された報告書を元に模範的な取り組みに関してはホームページ等で周知・啓発を行う。 ・制度上の改善点も検討し、さらなる認定事業者の充実にを図る。	・家庭や職場などで余った食材を集め、フードバンク団体へ寄付するフードドライブを実施することで、食品ロスを削減する。 ・フードドライブへの参加を促進させるため、効果的な周知方法を検討し実施する。 【受付場所】 ・各公民館（26館） ・ふなばしメグspa ・市役所本庁舎4階資源循環課 ・市内コンビニエンスストア 【開催時期】 ・6月・10月・2月 【周知媒体】 ・市ホームページ（6月、10月、2月） ・広報ふなばし（フードドライブ開催：6月、10月、2月） ・リサちゃんだよりプラス（食品ロス削減月間：10月） ・SNS（Twitter）（6月、10月、2月） ・デジタルサイネージ（本庁舎内モニター、各種サイネージ）（10月）	賞味期限のある備蓄食料品等の更新・入れ替えの際に、回収した備蓄食料品等を廃棄しないため、町会・自治会等の自主防災組織、フードバンクや市内の保育園等の希望する団体に配布する。 【主な配布先】 ・自主防災組織（町会・自治会等） ・各種防災イベント ・庁内 ・フードバンク ・市内保育園 等

※太字は令和4年度の新たな取り組み

施策番号		9	10	11	12	13	14	15
実施状況		現在の取り組み	実施を検討する取り組み	実施を検討する取り組み	実施を検討する取り組み	実施を検討する取り組み	実施を検討する取り組み	新たな取り組み
区分		発生した食品ロス対策	市民へのアプローチ	市民へのアプローチ	市民へのアプローチ	事業者へのアプローチ	事業者へのアプローチ	未利用食品を活用するための活動の支援
施策		防災備蓄品（食料・飲料水）の有効活用	消費者講座	防災教育との連携	教科等における指導（授業展開）	事業者への指導	食品関連事業者への周知・啓発	フードバンク活動助成金
担当部		環境部	経済部	学校教育部	学校教育部	環境部	経済部	福祉サービス部
令和4年度	計画	啓発物品の活用：5イベント等	消費者講座の開催：1回	実施校数：10校	授業実施校：10校	食品ロス削減での認定：20件	食品ロス削減に資する返礼品取扱い：1品 周知団体数：2団体	助成制度を新設
	内容	備蓄食料品について、環境啓発における啓発物品として活用することで、環境配慮への気運を高めるとともに食品ロスの発生を防ぐ。 【啓発物品の活用】 ・京葉港埠頭地区一斉清掃 ・ふなばし三番瀬環境学習館における校外学習 ・環境フェア ・清掃工場見学 ・環境部所管施設（ふなばしメグspa、ふなばし三番瀬環境学習館）利用者	専門家による食品ロスに関する講座を開催する。 【開催時期】10月	賞味期限間際の防災備蓄食品を活用した給食メニューを実施する。	・学習指導要領の内容に則り、学習者の年齢や発達段階に応じて、小・中学校ともに家庭科の「B）衣食住の生活」に関する学習活動の充実を推進する。 ・教科等の指導計画に沿った食に関する指導を実施する。	・既に認定をした事業者へのヒアリング・実地訪問を実施する。 ・認定事業者から提出された報告書を元に模範的な取り組みに関してはホームページ等で周知・啓発を行う。 ・制度上の改善点も検討し、さらなる認定事業者の充実に図る。	・共同ビジネスマッチング事業等を通じ、事業者へ食品ロスとなる見込みの食品がある場合は、フードバンクへの寄附を検討することを周知・啓発する。 ・ふるさと納税返礼品において、食品ロス削減に資する商品を取り扱うことを推進する。 ・農業者に規格外の農産物の加工やフードバンク活動に関する周知・啓発を図る。 【周知団体】 JAいちかわ JAちば東葛	市内でフードバンク活動を行う団体に対して支援物品の配送費を助成する「船橋市フードバンク活動団体助成金」を新設する。 【周知媒体】 ・市ホームページ ・広報ふなばし（4月15日号）

※太字は令和4年度の新たな取り組み

第3章 参考資料

